

第4回 まちづくり常任委員会会議録

令和6年5月14日(火)
委員会 議室

○会議日程

- 1 開会宣告(10時00分)

- 2 調査事項
 - (1) 国保診療所所
 - ① 診療情報システム整備事業について
 - (2) 産業建設課所管
 - ① 幌延町強い農業・担い手づくり支援事業の見直しについて
 - (3) 住民生活課所管
 - ① 地域コミュニティ形成事業進捗状況について
 - (4) 総務企画課所管
 - ① 幌延町交流拠点基本構想策定に係る進捗状況について
 - (5) 教育委員会所管
 - ① 幌延町小中一貫教育校基本構想等について

- 3 その他
 - ・ 令和6年度 幌延町議会議員道外視察について

- 4 閉会宣告(14時11分)

○出席委員（8名）

委員長	高橋秀之
副委員長	高橋秀明
委員	佐藤忠志
委員	深澤博幸
委員	植村敦
委員	無量谷隆
委員	齋賀弘孝
委員	西澤裕之

○出席説明員

町長	野々村仁
副町長	岩川実樹
教育長	青木順一
総務企画課長	早坂敦
総務企画課参事	山本基継
住民生活課長	村上貴紀
産業建設課長	角山隆一
国保診療所事務長	古草勝
教育次長	伊藤一男
総務企画課長補佐	梶淳
住民生活課長補佐	山下智昭
産業建設課長補佐	新野貞治
保健福祉課社会福祉係長	斉藤徹

○議会事務局出席者

事務局長	岡田英樹
書記係長	藤田秀紀
主任	横山薫

(10時00分 開 会)

高橋秀之委員長

本日の出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまより第4回まちづくり常任委員会を開会します。
はじめに、町長より御挨拶をお願いいたします。

野々村町長

皆さんおはようございます。

大変忙しいこの時期に、まちづくり常任委員会に御参集をいただき、誠にありがとうございます。
でございます。

本日の説明事項につきましては、5件の説明事項を予定してございます。また、忌憚のない御意見等頂ければと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

高橋秀之委員長

ありがとうございました。

それでは、調査事項に入ります。

調査事項(1)国保診療所所管「診療情報システム整備事業について」の説明をお願いいたします。

古草国保診療所事務長

それでは、2月28日に開催されたまちづくり常任委員会で御説明した診療情報システム整備事業について、説明内容に相違点がありましたので、訂正をさせていただきます。

この度導入する診療情報システム整備事業につきましては、現在、当診療所が使用しておりますオーダーリングシステムを拡張して電子カルテを構成するものですが、契約の内容が業務の請負となることから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条が適用されるため、予定価格が5,000万以下となる今回の契約は、議会の議決に付すことなく契約を締結できるものでありましたが、先のまちづくり常任委員会での説明において、仮契約を締結し、議会の議決後に本契約を締結する旨の説明をいたしましたので、事業スケジュールについて訂正し、改めて御説明するものであります。

事業目的、事業概要につきましては、前回の説明内容に変更はありませんが、今後のスケジュールにつきましては、現在契約に必要な詳細設計を取りまとめているところであり、この作業終了後に執行協議を行い、5月下旬には契約を締結して業務に着手する予定であります。

なお、最終的な業務の完了につきましては、当初の予定どおり来年3月を見込んでおります。

以上簡単ではございますが、診療情報システム整備事業について、改めての説明とさせていただきます。

高橋秀之委員長

はい。ありがとうございました。

ただいまの説明で、何か質問のある方は、挙手の上、指名を受けてからマイクのスイッチを押して発言してください。

質疑応答、何かありませんか。

無量谷委員

ハードウェアとかソフトウェアの中で、なかなか素人で分からない部分もあるんですけども、これらの電子カルテっていう僕なりに通院してる病院では、ある程度、血液検査とか何とかっていうデータが出たやつは、全部コンピューターで表示されていて、それが自分のデータと、あと標準の基本的、標準との比較が1枚の紙、あるいはパソコンに出てくるというふうな形なんで、意外と素人でも、このレベルが高いとか値が高い、低いとかっていうことが一目で分かるようなシステムなんですけども、これについても、そういうようなシステムで管理されるのか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

古草国保診療所事務長

現在使っているオーダーリングシステムにつきましては、検査のオーダーのみが検査室に飛んでいく。で、その結果につきましても、データでは取り込めるような形には現在でもなっておりますが、今度の情報診療システムになりますと、それらをきちんと表示したりということができることになっておりますので、それを医者がどのように活用するかは、本人に渡して説明をするのか画面を見せて説明するのかというのは医者の方になりますけども、システム的にはきちんとデータも保存されていくような形になります。

無量谷委員

うちが言ってる、ある程度、原因についても、そういうような個人でデータ欲しいと言えばコピーはしてくれますし、あるいは医者がいて判断する薬とかというのも全部表示されます。そういう形で写真撮影とかレントゲン、あるいは心電図等もパソコンに表示されるような形になって、個人のデータが一目で分かるようなシステムっていうような形。だから、言っちゃなんですけども、新米な医者でも全て分かるっていうような感じで、分かりやすいようなデータシステムになってるのかなと思っております。

そういう中で、ある程度、これからそういうようなデータになってくるんでないのかなって思っていたんですけど、そういう幌延もそれに近いような形で表示されれば幸いで、ある程度判断ミスがなくなるのかなって感じはしてますんで、今後ともよろしく願います。

高橋秀之委員長

ほかに何か。

植村委員

今、事務長の方から説明あったんですけども、3,300万、議会の本議会にかける必要ない5,000万以下だということで、かけなくてもいいということで進めるということでございました。ただちょっと、僕、聞きたいのは、決して3,300万、安い価格ではないと思うんですけども、これらというのは、従来、うちの病院で使われている業者に随意でそれをお願いしたのか、それとも、同じような、この機器を取り扱ってるほかの会社と見積り合わせをしながら決定していくということなのか、その辺をお聞きします。

古草国保診療所事務長

今回の契約につきましては、現在、既にもうオーダーリングシステムが導入されておまして、その拡張機能ということになりますので、従来、使っている業者との随意契約で契

約を進めようと考えております。

また、これを仮に別の業者を入れて更に見積り合わせをすると、これまでの蓄積されたデータ等々のコンバート等で、更に莫大なお金が、データ移行費用というのが掛かってきますので、現在の業者にシステムを拡張することを委託することで安価に抑えられるというふうに見込んでおります。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

深澤委員

1点だけ、お聞きしたいんですけど。

この先端機、医療システムっちゅうか、こういうものに関して医者の方から要望があるのか、病院側として今後設置した方がいいという、どちらが優先されているのか。

古草国保診療所事務長

今回の診療情報システムの関係につきましては、ドクターの方から入れてくれという指示ではなく、厚生労働省の方で、今、電子カルテの標準化というのを取り進めてまして、それに乗っていくという形で病院の方で事務局側で判断して、今回、提案させていただくものでございます。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

齋賀委員

診療情報システムということで、電子カルテのことだったんですけども、この情報は幌延町立診療所の中だけの情報なのか、それとも外部との情報交換もあるんですか。

古草国保診療所事務長

はい。お答えいたします。

現在も診療情報につきましては名寄以北で構成するポラリスネットワークというのもございまして、他の病院で掛かった診療情報も閲覧、要は名寄の病院で掛かった検査の結果を見ることができたりというネットワークは既に組まれておりまして、それは今でも見れるんですけども、今後はもっと、きちんと標準化されればということなんですけども、みんな統一の規格でデータを保有することになると、全ての病院での情報がリンクできるようなシステムにしていこうというのが厚生労働省の考え方でございますので、行く行くはこの病院でも診療の情報が閲覧できる確認できるというような体制になっていくのかなと思っております。

齋賀委員

分かりました。

そのときは、きっと院内ですから、Wi-Fiか何かでやると思うんですけどね、そう思ってよろしいですか、通信手段。

古草国保診療所事務長

院内でのネットワークの話でしょうか。

齋賀委員

将来的に名寄以北っていうんですか。

古草国保診療所事務長

現在組まれているネットワークにつきましては、既に、有線でインターネット回線を使って組まれておりますので、既に構築はされております。それを拡張、今後されていくのかなと思っておりますけども。

齋賀委員

町立診療所利用者の皆さんから、町立診療所で今言われたことをこれからも広めていくのであれば、病院を利用している方、診療に来た方もね、病院の中でW i - F i が使えるように、よその病院、例えば天塩の病院とかではW i - F i 使って、皆さん、幌延の町立診療所でも、是非、こういう機会があるのであれば、一般のお客さんもW i - F i は使えるように、診療所の中でできないか、併せて検討して行ってほしいと思います。

古草国保診療所事務長

今回構築しますシステムにつきましては院内の構成でございますので、基本的には外向けのインターネットと繋げて、利用者がW i - F i を使うということは可能ではございますが、今後の検討とさせていただきたいと思います。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

(齋賀委員「はい」)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、「診療情報システム整備事業について」の件は以上とします。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

休憩を解いて会議を再開します。

次に、(2) 産業建設課所管「幌延町強い農業・担い手づくり支援事業の見直しについて」の説明をお願いいたします。

角山産業建設課長

本日、産業建設課からの報告説明事項は1点です。

(2) 幌延町強い農業担い手作り支援事業の見直しでございます。

本事業につきましては高騰する営農コストの緩和対策として令和4年度に制度化しておりますが、依然コスト高に歯止めがかからない状況等を踏まえまして、制度施行時に遡り、補助上限額の引上げ及び申請回数を改正することにより支援範囲を拡充しようとするものでございます。

詳細につきましては、お配りした資料を基に、産業建設課課長補佐 新野から御説明申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

新野産業建設課長補佐

それでは、私の方から「幌延町強い農業・担い手づくり支援事業の見直しについて」御説明させていただきます。

資料の1-1を見ながらお聞きください。

本事業については、配合飼料の高騰、生乳の需給緩和による増産抑制、個体販売価格の

下落など、生乳肉用牛生産にかかるコストが年々増しており、生産基盤の維持や次世代農業者への円滑な経営継承が課題となっております。このことから、生産施設の補修及び機械装置の更新に係る経費を支援することで、次世代に向けての生産基盤の再整備、環境に配慮した持続可能な生乳肉用牛生産を図り、もって幌延町農業の持続的発展に資することを目的に令和4年度6月補正にて新規計上させていただきました。

本事業は、令和4年度から令和8年度までの5か年を事業期間として、JA幌延町の組合員で、現に農業経営を営む個人及び法人を対象として、生乳生産及び肉用牛生産施設における施設の補修、機械装置の更新に係る経費について補助金額300万円を上限に2分の1を補助するものです。また、事業期間内の申請は1経営体当たり1回限りとしておりました。

しかしながら、昨今の物価高騰を受け、なお、酪農、畜産情勢は厳しい情勢が続いております。

先般開催されました令和6年度予算審査特別委員会において、本事業に関する御質問に対して、本事業のブラッシュアップについて検討する旨の答弁を行ったところであります。また、執行方針にも、より事業効果を高めるために、支援範囲の拡充等について検討を進めることとしておりました。

このことから、次のように本事業の見直しを行い、支援範囲の拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、御承知いただければと思います。

資料1-1の「4. 補助率」の所を御覧ください。

赤字で記載している部分になります。

見直しの1点目は、補助金額の上限を300万円から500万円に拡充いたします。

次に、見直しの2点目ですが、事業期間内の申請回数を、1経営体、1回限りとしていたところを、補助金の上限に達するまで何回でも申請を可能といたします。

また、本事業の補助規則の附則において、改正後の規則は、令和4年7月20日から適用するとし、今回の見直しの内容を事業当初まで遡って適用させることといたしました。

幌延町強い農業・担い手づくり支援事業の見直しについては以上となります。

なお、本事業の補助規則を改正した後は、速やかに補助申請事務の委任先である幌延町農業協同組合へ通知するとともに、組合員への周知、補助事業の取りまとめについて依頼することといたします。

私からの説明については以上です。

高橋秀之委員長

ただいまの説明について、何か質問がありますか。

深澤委員

補助金の上限に達するまで何回もって言うんですけど、これ、例えば物を購入するのは別々であっても、その個人の内容と違って、それも含めて何回でもいいっちゃうことなんですか。

新野産業建設課長補佐

まず、1回の補助申請の中身につきましては、例えば、機械装置と畜舎の補修ということで、まとめて上げていただいても、補助金の上限の範囲内であれば、補助金の方を受け

付けるということですね。それで補助金の上限に余裕があって、例えば、翌年度にまた別な機械装置を更新したいという場合であれば、また上限まで受け付けるというようなことで考えております。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

植村委員

今、これ4年、5年の実績載ってますけども、4年、5年に利用された方も限度以内であれば対象になるのか。それとも、これから、6年度から改めて500万の限度、上限いうことなのか、その辺をお聞きします。

新野産業建設課長補佐

先ほども御説明したとおり、補助規則の方を改正して、附則の方で今回の改正内容について事業当初まで遡って適用するというので、現在300万上限で使われてる方については500万まで、残り200万、また新たに、その部分は500万に達するまでは受け付けるというようなことで、令和4年、5年の実績ある方でも、再度、補助金の方、申請できるということで考えております。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

西澤委員

はい。今の関連なんですけれども、令和4年、5年で上限が300万だったのが500万まで適用ということになるっていうふうな理解でいくと、上限300万だったものが、本来は500万までということは、そのときに500万まで上限があったけれども、300万で切られた人は、遡って、あと200万出てくるっていうこともありですか。

新野産業建設課長補佐

その点につきましては、1度申請した事業になりますので、また新たな投資に対して、残りの補助金の上限使っていただくということで運用したいなというふうに考えてます。

実際、制度設計するにあたって、農協さんに事前に、どういった投資これからありますかというので聞き取りをお願いしたときにも、いろいろ複数の希望がありますので、例え令和4年、5年、今までの補助を上げていただいたもの以外にも、現在農家の人は、この5年間で投資の方考えているというふうに思いますので、別な物でトライしてもらえればと思います。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

(西澤委員「はい」)

植村委員

大変、結構なことなんですけども、今時、上限、2分の1ですから、事業費1,000万の半分ということなんですけども、今もう本当にこういった資材器具が高くなっちゃって、バルククーラーとかパイプラインシステムを入れ替えるとなると、もう1,000万は優に超してしまうというのが現状でないのかなと思うんですよね。

そういったときのためのやっぱり対策っていうのも、少し、今やられてる既存の農家が

経営を維持していくためのこういう補助金なんで、今後、そういったことも視野に入れながら、限度額の関係、500万に達したということじゃなくて、必要に迫られている農家というものを対象に検討していただければなというふうに思います。

新野産業建設課長補佐

議員おっしゃるとおり、何でも高くなっているということで、500万が適当かどうかというところですけども、5年間の事業継続してみても、また、農協さん等、要望あれば違う形になるかもしれませんし、5年を区切りとして、こう事業を見直しの形を執っていききたいなというふうに考えてます。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

齋賀委員

現、上限が500万ということで、前、深澤議員が質問した商工関係と農業関係の金額の在り方について、同じ500万になったのかなというふうに思ってるんですけども、この補助金が、今度、上限とするまで何回でもということで、前回の300万のときもそうだったんですけども、補助金がいっぱい、とにかく機械屋さんから買うわけですから、その機械屋さんが、補助金がいっぱい降りてくるんだってという条件も付けられるわけなんですよね。それが年度内なのかお盆までに来るのかっていつも言われてしまって、それは、こちら側は、多分、今回もまた事務局を続けて農協やってくれると思うんですけども、農協との連絡、農協なんか年間1回だから、年度末にまとめて上がってくるからやるって言うんですよね。それだったら、このメーカーが待ってられなくて、その案は当てにしてくんなくなってしまうから、やはり、今回こうやってなって、500万という上限に達するまで何回もということは、農協の事務方ときちんと話をして、役所の方は毎月上がってくれば、毎月精算してくれるんだろうなというふうに私は思っていたんですけども、ただ、農協がまとめて上げて、農協の精算に間に合うようにしてるもんだから、それじゃあ、機械屋さんが待ってくれないので、そこところを詳しく農協の事務方と話し合っ、また、PRも農家の方、農協からうまくPRしてもらって、たくさんの方に、もうバンクリーナー壊れたら辞めてしまうとか、バルククーラー壊れたら辞めてしまう人ばかりなんで、そこところもPRをして、せっかくの予算ですから使ってもらえるようお願いしたいと思います。

新野産業建設課長補佐

ただいまの御質問なんですけども、事務の中身ということで、こちらの方、町の補助規則の方にも委任して作ってますので、概算払いというのはできる形で考えています。当然、事業完了したときに概算払いを行うということもできますので、その辺は、農協の事務方等も協議しながら、例えば農家の方が一度立替えてからもらうっていうのも、なかなか大変とは思いますが、そういった部分で、概算払いを行って、実績、ちゃんと物が入れば写真等で確認しますので、そういったものを整えば、順次支出ができるような形で進めたいと思います。

あと、PRの方は、これ終わったら補助規則の方、決裁も終わって周知できるかなと思いますので、農協さんを通じて、組合員さんになるべく詳細に伝えてほしいと。私の方も

聞いてはいるんですけど、なかなか、我々が意図した中身じゃないことで伝わってることもありますので、その辺も、農協の営農部の担当者皆が本事業の補助金ありますよということで理解してもらって、これからの営農に役立てていただければと思います。

高橋秀之委員長

ほかに。

無量谷委員

はい。対象機械の装置なんですけど、ここに上がってる中で、給餌車だとかバンクリーナーってあるんですけど、このバンクリーナーも、一応、若干、システムが今変わりつつあって、バンクリーナーでなく、ミニショベル等を利用して搬出するというような状況、あるいは、給餌車に積込みするのに、手で積込みでなく、やっぱりミニショベル等を使ってる場合があるんですけども、タイヤショベル等は除外されてるんですけど、これに人間、手を掛けない形で、ある程度、このミニショベル程度ぐらいは該当してもいいんじゃないのかなって感じはするんですけど、ある程度、その辺、控除できないものかなって思っているんですけど。

新野産業建設課長補佐

まず基本的に、例えばショベルですとか小っちゃなユンボですとかトラクターですとか、そういったものは、一般的に現在の国の事業においても汎用性の高いものとして、基本的には受け付けていないというのが現状です。

例えば、堆肥の処理だけに使えますという限定でしか使えないというのが本当なところなんですよね。

今回、制度設計をするに当たっても、汎用性の高いもの、それ以外の用途に使えるものっていうものについては、ちょっと今回省いているということです。

ただ、そこに定置式で置いて使うとかっていう、それ以外の用途に使えませんよということであれば、ちょっと検討はしたいかなと思いますけど、なかなか、あっちに持ってて、こっちに持って行って別な用途に使えるとなると、やはり難しいかなと。

当然、それ以外の投資もきっとあると思いますので、そちらの方で補助金をうまく使って、汎用性の高いものについては経営の中で支出していただければなって考えております。

無量谷委員

今更、手でやれなんていうのもね、野暮な話なもんで、それで、ある程度、機械化に沿った大型化に向けてのある程度、牛舎内の使うものに対しては補助を出してもいいんじゃないのかなと。先ほど、タイヤショベルっていう形、あるいは先ほど言いませんでしたけど、フォークリフト辺りでもやっぱり、外ではなかなか使えないフォークリフトっていう形なんで、コンクリの上でないと使えないっていうふうな部分もありますので、これらの考え方も少し対象にすべきでないのかなという感じはするんで、是非お願いします。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

佐藤委員

関連してなんだけど、農家さんから何件か結構離農が出てると。例えば、隣が辞めた、でも施設がまだ使えると。そんなのも、町でいろんな補助事業をやってるんだけど、もっ

たいたいと。そんなのも、もし、辞めた人と、例えば、1年なり2年契約したときにも補助の対象ならんもんかと。

新たに建てるったら、やっぱり何千万も掛かるし、結構そういう農家さん、あちこち借りたりしてやってる人も結構いるもんだから、そういうのを、せっかくの施設、あと、ただ壊れるの待ってるの、結構、あちこちにあるもんだから、そういうのも助成の検討、町でできないもんかって話もあるんですけど、これでは施設を持ってるんだけど、そういうものはならないんだらうね、これ見たら。そういうその賃貸だとか、例えば、隣の辞めたところの牛舎借りたいとか、育成舎借りたいとか、そういうのも載せてもらえればなと思って、今、聞いてみたのと、それと、機械装置については、あくまでも、この既存機械装置の更新とすると、新規増大はしないんだとなると、例えば、ここで載ってないものが新たに欲しいとなったときには、それは対象になる。そこら辺のそこ2点。

新野産業建設課長補佐

まず、離農跡地を、例えば、借りて使ってそこの中の施設の機械装置更新というようなことについては、ちょっと規則上、特に駄目という定めはありませんし、特定しておりませんので、ちょっとその辺は当然営農の範囲に対して補助しているということなんで、実態に合うか合わないかっていうところを農協さん含めて、そこが営農として活用されてるとか、そういった部分ちょっと確認して、ちょっと内部で検討しながら運用するしかないかなというふうには思います。

それと、現在の施設の中には新しいものに対する補助ができるのかということなんですけど、一応、それについては規則では想定はしておりません。ただ、バルクですとか、例えば、今施設に入ってる機械装置の能力アップとか、そういったもので、今入ってるものより大きいものを入れるとか、例えば、水道の配管を太いものにしていくとか、あとは、バルクにプレートクーラーって、速やかに牛乳を冷ますものをバルクに入る前にかましてっていうシステムもあります。そういったものがバルクを入れるに当たって付帯的に付くものであればそれは認めよう。もともとなくても、それらは能力アップですとか良質乳生産につながるというような中身であれば、そこは認めよう。ただ、まるっきり、元々無かったんだけどという物については、ちょっと今回のこの補助事業の趣旨とは外れてきますので、そちらの方は、また別途、考えていただきたいと考えております。

佐藤委員

いくら物価がどうのこうの言っても、やはり、この500万助成してくれるってわけですから、結構な額だなと。まあ、一点でもっていけば、500万出してくれるわけだから、かなりのやはり、自分も経営やめて今更あれですけど、農家としては助かる部分があるんじゃないかなと思います。だから、今、補佐が言ったように、ある程度、柔軟的にね、俺、この機械がどうのこうのじゃなくて、そこら辺は、ある程度、柔軟に対処してほしいのと、さっきも言ったように、離農の建物っていうものも、結構そんな話も何件か僕も聞いてるもんですから、そういうのも何とか、こう、柔軟的に、当然、その人もそれ借りてもらえば固定資産をその人が払ったり、当然、貸した人もいいだらうし、借りた人も新たに育成牛舎を建てなくてやれるわけだから、そういう意見も何件かちょっと若い人たちに聞いたり、質問を受けたりしてるもんだから、そういうのも検討できるんだったら、ちょ

っと検討してほしいなと思います。一つよろしくお願いします。

無量谷委員

佐藤君が言われたように、ある程度、施設の部分で、前回、新築とか増築っていう形で事業あったんですけど、今、何か聞いたら、無くなったという形なんですけど、関連して、今、施設の利用というような形で聞きたいんですけど、新たに新設の牛舎施設をやるのであれば、また、やるができないのかなって感じはするんですけど、その辺、いかがなものでしょう。

新野産業建設課長補佐

事業での施設の新築に関する補助ということで、一応、この補助につきましては、今ある施設の維持に係る部分ってということで改修のみと。

新築については、議員おっしゃったように、酪農畜産近代化事業の方が、それをメインに作っていたところなんですけども、なかなか利用が進まないということで、一旦、事業の方は無くなってしまったところなんです。

新築については、やはり、今のところ農協さんに聞いても要望っていうのは特に上がってきてないというような状況ではあります。その辺も、これからちょっと農協さんの方で農業振興計画もできたかなと思いますけど、それらでアンケートを取って、どういったものがニーズあるのかということ把握して役場と協議したいということ言ってもらえますので、そういったニーズも聞きながら対応したいなと思いますので、ちょっと、今回のこの補助については改築が対象ということにしておりますので、よろしくお願いします。

無量谷委員

今の改築のみということで、新設あるいは増築ってというような部分が過去にあったんですけども、関連して聞きますけども、今、佐藤君が言われたように、既存の離農した施設を有効活用するという部分では、ある程度、これから資金があれば、ある程度、検討してもいいんでないのかなって感じはするんですけど、やはり、使いやすいように、やっぱり、今の労働力不足のために、ある程度、機械力を駆使した施設を作るためには、改築、あるいは新設も検討、考えなけりゃならんのかなって感じはするんですけど、莫大な経費が掛かるんで、まだまだ、過去にあった施設に対する補助金も復活してもいいんじゃないのかなって感じはするんですけども。

(「農協で無いって言ってるんだべや。」)

野々村町長

今まで、ずっと経過して、新築、増築に対しての利用頻度もなかったということで、ずっとなかったわけではなくて、つい最近、この修繕をするために、したら、その部分をそういうふうにして使おうかということで、今、事業計画がきちんと皆さんの方から上がって、農協さんとも協議しながら、そういう案件があった時点で、我々としても、少しその先は考えていくということがありますけども、無いままで、一生懸命、融資をする枠だけを取っておいて、いつも、使われないというその移動は、極力避けたいなと思っています。予算措置としては。

そういうことが計画をしてから、既に2年ぐらいがたってから実施が始まりますので、そういう話があったときには農協さんとも連絡取りながら、どのような支援が町としてで

きるかということ自体も考えていきたい。

今、それよりも大事なのは、既存のある人たちが、今のある姿できちんと持続できるための内部の修繕ということに力を今年は入れさせていただいたということで御理解を頂ければと思っております。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

はい。ないようですので「幌延町強い農業・担い手づくり支援事業の見直しについて」の件は、以上とします。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

休憩を解いて会議を再開します。

次に、(3) 住民生活課所管「地域コミュニティ形成事業進捗状況について」の説明をお願いします。

村上住民生活課長

それでは「地域コミュニティ形成事業進捗状況について」説明をさせていただきます。

本事業につきましては、持続可能な地域集落形成を目標に、問寒別地区をモデルケースとして、平成31年度から人材発掘連携、課題収集、検証検討を進め、令和4年度に地域のあるべき姿を問寒別地区地域づくりビジョンとしてまとめ、そのビジョンの中で、これからの地域づくりを進める中心的役割を担う仕組みとして地域運営組織が提唱されました。

その後、地域の方々と懇談を進めつつ、地域運営組織の先進地である島根県雲南市への視察や道内で地域活動の実践的取組を展開している団体代表を講師に招いて地域づくりシンポジウムを開催するなど、組織形成に向けた機運醸成を段階的に図りながら、問寒別地区における組織の在り方などについて検討会、準備会及び審議会の方などで検討を重ね、令和6年度以降の組織設立を目指していくこととし、昨年12月定例議会の行政報告にて御報告をさせていただいたところです。

この度、想定をはるかに超えるスピードで組織化に賛同する地域の方々の機運が熟しまして、先月16日に地域運営組織の役割を担う「NPO法人ミナといかん」の設立総会が開催され、同日付けで設立されました。

本事業の進捗状況として御報告するタイミングが組織立ち上げ後となってしまいました。が、これまでの経緯と今後のスケジュールなどについて御説明をさせていただきたいと存じます。

詳細につきましては、お配りしております資料を基に、地域対策担当の山下課長補佐から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

山下住民生活課長補佐

それでは山下の方から説明させていただきます。

まず、本日の資料の確認でございますが、右上に令和6年5月14日まちづくり常任委員会説明資料という1枚物の資料がございます。そして、その後ろの方に、右上に別紙と書いてございますカラー刷りの3枚をホチキス止めしている資料でございます。主に、こ

ちらの別紙を使いまして、資料説明を進めてまいります。

資料の方に、ちょっと訂正がございまして、説明資料の方でございませうけれども、説明の項目ごとに、1. から4. ございまして、1. 事業概要の後に（別紙P1～4）となつてございませうが、こちら1～3でございませう。そして、2. の方は、5～8となつてございませうが、4～6でございませう。3. は9～10が7～8でございませう。4. は11～12が9～10でございませう。大変申し訳ございませうでした。

本日は、こちらの説明項目1. 事業概要、2. 事業進捗状況、3. 地域運営組織概要、4. 今後の展開という順番流れで御説明をさせていただきます。

それでは別紙のカラー刷りの方を御覧ください。

タイトルが地域コミュニティ形成事業 町構想（問寒別モデル）という1ページ目でございます。右下にページ番号を振つてございませう。

まず、事業の概要ですが、本事業を取り組むに至つた背景でございませう。

地域の現状と課題といたしまして、これは全国どこでも同じこととございませうが、人口減少、少子高齢化、小家族化、就業形態などの変化によつて、地域や集落の活力や担手が不足して住み続けることに難しさを感じるなど、生活していく上で必要な機能が徐々に失われているという状況とございませう。それで全国的にも限界集落とか消滅集落とか最近では消滅可能性自治体という言葉も聞かれるようになって、集落の形成維持の危機に直面している状況と言えませう。そこで、幌延町では集落対策支援対策といたしまして地域コミュニティ形成事業を進めておりまして、こちらの事業の目指す姿、ゴール目標でございませうが、これは望むならいつまでも暮らし続けられる持続可能な地域集落を作つていこうというものを目標に据えてございませう。そして、この目標を達成する手段といたしまして、真ん中の部分ですが、小さな拠点という、これ国の仕組みでございませうけれども、この仕組みを取り入れながらの事業を進めていこうとするものでございませう。

この小さな拠点にはハードの部分とソフトの部分とございまして、ハードといたしましては、私たちが生活していく上で豊かに生きるために必要な機能を提供する拠点、箱物、ハードの部分、こちらが設置が必要であらうと。これを幌延町では集落支援センターと仮称でございませうけれども、呼んでございませう。これがハードの部分とございませう。そして、そのハードの部分の運営していく主体として地域運営組織、これを形成していこうというのがソフトの部分とございませう。いろいろな法人の団体の形態はございませうが、NPO法人などを想定してございませう。

このハードとソフトの両輪で小さな拠点の事業を進めることで、持続可能な地域集落を作つていこうとする事業とございませう。

本事業は、問寒別地区をモデル地区といたしまして事業を実施しておりますけれども、今後、幌延地区での展開も視野に入れながら検討を進めている事業とございませう。

下の2ページ目とございませうが、小さな拠点の国の考え方が国のイメージイラストの方で紹介されておりますので、若干御説明させていただきます。

国として持っているイメージですが、この集落の規模といたしまして、赤い大きな点線の囲みで集落生活圏というふうに書いていませうけれども、下の方には黄色い丸い枠で市街地区のような小学校、診療場とか郵便局というふうに書いていませうけれども、こういった

市街地を構成する基幹集落と、その上の方の濃い緑でございますが、周辺集落、こういった市街地や基幹集落や周辺集落の機能ですとか資源、これをネットワーク化しながら生活圏を作って集落を持っていこうというのが国の小さな拠点の考え方です。

例えば、基幹集落にあります道の駅などでいろいろな商品を販売しよう、地域の商品を販売しようとするときに、周辺集落の産品ですとか資源、これを加工したり、そのまま販売するなどすることによって、ネットワークを構築しよう、あるいは周辺の集落から市街地にコミュニティーバスなどによって移動手段を確保していこう、このように相互に集落を連携させながら地域を守っていくということが小さな拠点の考え方でございます。

1枚めくっていただきまして、右下の3ページ目でございます。

参考でございますけれども、町がこの集落支援に取り組んだ理由でございます。

幌延町の行政区別の人口分布の将来予測を示していますが、令和2年の国勢調査の人口では、町全体では2,371人の人口でございました。

問寒別地区302人、幌延周辺が301人、幌延の市街地が1,768人でございました。これが2040年の行政区別の人口予測を見ますと、まちづくりなど何らの対策も講じない場合の予測でございますが、例えば、字上問寒、字雄興、字北進などはグレーで色付けされておまして、人がいなくなるという予測がされております。

問寒別地区全体でも61.9%の人口減、幌延周辺地区では47.8%の減、市街地区は29.6%の減なので、やはり市街地区の人口減少以上に問寒別や幌延周辺の落ち込みが激しくなると、そういう予測が出ております。

こうした状況によりまして、やはり集落の衰退ですとか集落の消滅というのが、行く行くは自治体自体の存亡をも脅かすのではないかという懸念がございまして、集落を維持して守っていくことが地域を守ることに繋がるという決意の下、この事業を進めているというところでございます。

2. 事業の進捗でございますが、下の4ページ目でございます。

地域コミュニティー形成事業の歩みと仕組みでございます。

平成31年度からこの事業の取組を開始いたしまして、まずは地域の皆様、あるいは団体の皆様の状況を把握するというところで、顔を覚えてもらうような、見知っていただくような取組を進めております。

令和2年度から協力隊を導入いたしまして、実験的な取組を開始しておりますが、この事業は人と関わって、会って何ぼというような事業でしたので、新型コロナウイルスの感染症まん延によって、いろいろな活動が停滞することで、若干事業の進捗にも影響を及ぼしています。しかしながら、基礎的な調査、情報収集分析などを令和3年度進めてまいりまして、令和3年度の後半から令和4年度にかけて、本格的な地域での話合いや検討協議を開始しております。

令和4年度末には問寒別地区地域づくりビジョンを策定いたしまして、令和5年度以降、このビジョンの推進や組織設立、準備形成、こういったカテゴリーに今現在移行しているという状況でございます。

令和4年度に策定いたしました地域づくりビジョンですが、こちらの左下の黄色い枠の中に新しい地域まちづくりの仕組みということが提唱されておまして、この三つの丸で

地域を支えていこうという、この三角関係を表してございます。

これまででは、主に地域活動や生活を主に地域や役場で担ってきましたが、先ほどの地域の現状のとおり、地域の活動も衰退している。そして役場の方も人員減や行政事務の複雑多様化で事務量が増えて、地域活動をこれまでどおりサポートできないという、そういう現象が生じております。

ちょうど地域の青い枠の丸の中のグレーの部分、できなくなった部分が出現していると。役場も濃い黒の部分ができなくなってくる部分がどんどん出てきていると。そこで、地域づくりビジョンの中では、左下の緑の部分ですが、地域を守っていく第3の役割として地域運営組織を提唱しています。地域と役場で担えなくなった部分を地域活動専属で担うスタッフがいる地域運営組織という新たな地域の仕組みで地域を維持していこうとする、こういう取組でございます。

続く5ページ、6ページでは、特にこの事業の令和5年度を中心にした事業を列挙してございます。

事業の一部分を抜粋したものですけれども、簡単に御説明いたしますと、令和5年3月に地域づくりビジョンを作りまして、このビジョンに基づいて、令和5年度、引き続き住民懇談会などで地域の皆様とのお話を継続しています。

6月1日には、地域づくりビジョンの審議会第1回目を開催しておりまして、令和5年度は全5回開催してございます。

1回目は地域づくり講演会とタイアップしながら開催いたしまして、小規模多機能自治という地域運営組織の考え方に関して、川北さんが御講演いただきまして、データに基づく地域の将来予測などをお話ししていただきまして、地域の皆様が、これは何とかしなければいけないという大きな危機意識を持つことになりました。

その後も、地域プロジェクトといたしまして、といかんみんなの市や共同果樹園なども進めつつ、9月になりまして、この地域づくりビジョンで示されています、この地域運営組織のイメージについて個別に地域の皆様とお話しをするようになっております。

継続しながら住民の皆様にも懇談会やヒアリング、あるいは説明会などを通して地域運営組織のことを皆様に周知していく、浸透していくという活動をしております。

11月には、地域運営組織の先進地であります島根県の雲南市を住民の皆様と役場職員等で視察いたしまして、何かしなければいけないけれども何をすればいいかわからないという具体的なイメージを持てなかったんですが、この視察を通して地域運営組織の具体的な取組のイメージを皆が持つことができました、ここで組織の設立について一つステップを上げたのかなというふうに考えてございます。

11月28日には地域づくりビジョン審議会、3回目を開催いたしまして、委員の皆様にも地域運営組織の設立について進め方なども含めて御説明してございます。

12月以降は組織の設立準備会ということで5回ほど準備会を開催していますが、NPO法人という形がいいのかどうなのかというのは、この時点では決まっておりましたが、第3回、2月14日ぐらいに組織の形態が大枠としてNPO法人というのが適当であろうということが議論されるようになりました。また、4回目、5回目が2月3日に開催されていますけれども、このNPO法人として組織を作る場合には、10人以上の正会

員を確保する必要があるとして、この辺の賛同してくださる方を集めるというところが、確実にこの辺でできるかどうかというのは不確定な状況にございまして、まだ組織ができるかどうかというのは微妙な状況にございました。また、役員なども候補を募っていくという部分で、なかなか決めきれないという部分にございましたけれども、それが令和5年度一杯掛かったという状況にございます。

令和6年度になりまして、この役員などの候補が固まりまして、4月16日にNPO法人の設立総会を開催したという流れにございます。

現在は、北海道の設立認証の申請手続を進めておりまして、早ければ7月頃に北海道の方で認証か不認証かということが決まりまして、認証されれば法人として登記をすることができると。この時点で法人として動き出すことができますので、正式に動き出すことができるという流れになってございます。

めくっていただきまして、7ページ目でございます。

3. 地域運営組織の概要でございます。

NPO法人ミナといかんでございますが、名称は「ミナといかん」でございます。

ミナはアイヌ語で笑うを意味しておりまして、問寒でみんな笑顔で暮らしていきたい。あるいは港のようにみんなが集まる地域や居場所になってほしいという願いを込めて名称を地域の皆様が決めております。

組織の類型でございますけれども、こちらは問寒別の地域づくりビジョンを基にして、地域住民や団体、事業者、行政が連携しながら、地域自らが地域課題解決に向けて取り組む体制である地域運営組織として特定非営利活動法人、NPO法人の形で組織を運営していくということを記しておりますので、こういった地域運営組織を作るためにNPO法人を作ったというものは、もしかすると道内では初めてのケースではないかというふうに考えております。

法人の目的ですが、地域課題の解決に向けて具体的な取組を協議して、地域に必要とされる機能を提供することで地域の文化や歴史を守り、全ての人があつまでも安心して健やかに住み続けられる地域にするということを目的としています。

コンセプトは、先ほどと重複いたしますけれども、地域の皆様のボランティアで成り立っていた活動を地域運営組織の専属職員が皆様の御協力の下、必要な取組を実践することで地域の負担を軽減していこうとするのが法人の狙いでございます。

会員区分は正会員、賛助会員、ボランティア会員、利用会員にございまして、正会員は年会費3千円、賛助会員は年間一口500円と定められております。

役員は理事が5人ございまして、うち代表理事一人、副代表理事が一人にございます。監事は二人にございます。

下の8ページ目ですが、この組織のイメージと体制の案にございます。イメージとしましては、この法人が地域活動や日常生活を支える活動を地域運営組織として行いますが、これまで地域住民がボランティアで担っていた地域活動をお給料をもらいながら専属で地域活動を行う地域おこし協力隊が実働として働くことで地域の負担を軽減していきます。そして、これまでどおり住民の皆様も地域行事などにお手伝いをいただきながら共同して組織を運営していくと、地域を運営していくというものです。

こうした地域活動に対して、一部、住民のサービスを提供することで、利用料をいただきながら運営していきますが、例えば住み続け支援といたしまして地域デマンド交通や住宅周辺の草刈り、除雪、あるいは公共空間の管理として公共施設の管理清掃、インフラ、公的住宅の管理などを行っていくという活動を今後行う予定となっております。

こうした地域運営に対しまして、幌延町といたしましても金銭的な支援や協力隊の配置、人的な支援なども含めまして、支援をしていこうとするイメージでございます。

右の方は法人の体制でございますが（１）のNPO法人ミナといかんというところで地域の課題を考える場として協議機能を持ってございます。そして、考えた事柄を実践する場として実行機能を持っておりまして、こうした協議機能と実行機能を併せ持った組織形態を考えてございます。そして、こういった組織の運営を計画に基づいて行われているかどうかというのを地域づくりビジョン審議会などで取組を評価していくチェック体制を設けようとするものです。また、地域住民の皆様、団体の皆様は、こうした協議機能に参画したり、あるいはボランティアスタッフとして実行機能に加わったりすることで活動に参加していただきます。また、地域のニーズをこの法人自体が拾い上げることで、今いうような地域の団体になっていこうとするものです。

最後のカラーページ、9ページ10ページ目ですが、4. 今後の展開でございます。

地域コミュニティ形成事業の令和6年度の事業といたしまして、当初予算に計上しております事業といたしましては、地域づくりビジョンを推進していく取組、そして、小さな拠点の整備に関する予算を計上してございます。それに加えまして、2. 6月補正予算に計上予定の主な事業でございますが、①といたしまして、地域運営組織の支援体制を構築していくための事業でございます。こちらは、令和7年度以降、幌延町の全町的に、また汎用的にこういった地域運営組織を支援していく制度設計を進めてまいりたいと思っておりますけれども、それに関してはどういったものが必要なのかというのを、資金的に6年度、補助金等によりましてノウハウを備蓄していくための事業を検討してございます。

②といたしまして、地域運営組織の地域運営の実験拠点の改修といたしまして、地域運営を考える秘密基地作りということを想定しています。こちらは続く、下の10ページ目でございますけれども、地域運営の実験拠点「ごちゃまぜネットワーク拠点改修事業」とタイトルを付けてございますが、みんなでこの地域の運営拠点を作り上げて、秘密基地のような地域運営の場を作っていこうというものです。こちらは令和5年度12月補正予算で御議決頂きました問寒別地区の空き家を取得いたしましたものを改修しながら自分たちで作り上げるたまり場作りを進めて、今後、本格的な地域の拠点に必要な機能を考えて整理して、そのためには何が必要なのかを地域の皆さんが考えながら運営していく学びの場とするという目的の下、改修事業を行ってまいります。こちらは本格的な拠点整備に向けたスモールスタートとしての位置付けとしてございます。

以上が今後の展開として考えている部分の説明でございました。

以上で地域コミュニティ形成事業進捗状況についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

高橋秀之委員長

はい。ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

深澤委員

NPO法人を立ち上げたことは、ものすごい意義があることだと私は思ってるんですけど、ただ、その過程の中でね、今もペーパーをもらって初めてこういう内容を知らされたんですよ。

万が一、今後、補正とかなんかで上がってきたときに、中身も知らないで補正を上げては、そうです、可決しましたっていう話ではないと思うんですよ。これ見ただけでね、本当に理想郷に近いって気がするんですよ。

問題はね、問寒別の住民の方々に説明会なんかも開いて、地域住民と懇談したという話も出ているんですけど、総体で何名の方、これ参加されたんですか。

山下住民生活課長補佐

すいません。総体でというところは集計してないんですけども、懇談会自体が、令和5年度に関しましては説明会自体が5回、検討会が2回、準備会が5回ということで、12回、組織の関係では開催しているのと、それ以外に住民懇談会を7回開催しているのと、審議会が5回開催しています。それ以外にもいろいろなプロジェクトの取組をしておりますので、1回当たり10人ぐらいのコアなメンバーで懇談するときもあれば、地域全体20人ぐらいが来られるときもありますので、そういった部分を足していきますと、延べでいきますと100人、200人という形になろうかと思えます。

深澤委員

私、その人数聞いたっていうのはね、いかに問寒別の方に理解されてるかどうか確認したかったんですよ。

それ、概ね12人程度っていう話だけど、総体的にはその掛ける回数でいえば総体になるんだけど、個別に見たらね、10人なら10人にしか説明してないということなんでしょう。問寒別、300何人いてね、そのうちの10人程度だから、なんも理解得たって話でないでしょう。

山下住民生活課長補佐

地域の皆様への浸透ですとか説明ということに関しましては、住民の皆様からもいろいろ御要請頂いてございまして、そのため、9月ぐらいから、先ほどの経緯のところでも御説明しましたけれども、個々に説明をしていくということを重点化してほしいと、仲間作りを進めてほしいという、そういう要望がございましたので、そういうこともございまして11団体にヒアリングを行いつつ、それぞれの団体の皆様にも、この組織についてを説明したり、あるいは農協の青年部や女性部に説明いたしましたり、あるいは農協の地区懇談会の席を借りまして、それぞれの農家の皆様にも御説明したり、そういった機会で、いつも懇談会に自ら足を運んで集まってくださる皆様以外にも、それぞれの団体に出向いて行って御説明などをしておりますので、一定程度、問寒別地区の皆様には、この組織に関して周知ができていないかというふうに認識してございます。

深澤委員

山下補佐の説明では、そういうふうな説明するけど、私にとっては理解できないんだわ、それ。

私が言いたいのは、ここに書いてあるイメージ図、本当に理想郷なんだ、これ。

やることは理解できるよ。だけど、このとおり多分いかないとは思うんですよ。

1番ネックはね、人口減ってる割に、この人材ですよ。人材の確保も、これって大変難しいですよ。

最初の頃はね、若い人方がね、田舎暮らしをね、夢見て来るかもしれんけど、いざ生活してみるとね、商店もない、コンビニもない。ねえ、そこをこれから作り上げるとは思うんですけど、既存にあった農協の店舗でさえ無くなってね、商店も何件か複数件あったところ、みんな廃業してしまって、そういう所に新たなね、町より国造りですよ、そこ。そこへ投資してくれる人もいなければね、人材確保もできなかつたら、本当にこれできるんですか、この可能性っていうのは。

国がイメージするのはよく分かるよ。それ相応ちゅうのも、やっぱり、そこへ向かっていかなかったら、こんな夢物語を語ってどうすんですか。

問題はね、人員確保したときの報酬ちゅうのか、それをどっから捻出するんですか。非営利団体ですよ。当然、町の交付金を予定してるんですよ。

山下住民生活課長補佐

まず、地域づくりの反映ということですけども、委員おっしゃるとおり、全国的に人口減少ですとか人手不足というトレンドという流れに逆らうということは、これは難しいと思うんですよ。ですから、地域をもう一度再考させて盛り上げて反映させるということは、今後、ちょっと不可能ではないかというふうには考えていますので、そういった中でもどういうふうに地域の皆様が自分たちの地域を未来残していきたいのか、どういう未来にしたいのかということを実際に話し合っただけで考えた結果、こういうまちづくり、地域づくりをしていこうという目標の下に反映はしないけれども、自分たちが楽しい、そして外から来た人も喜んでくれるような地域を作っていこうというのが狙いなので、何かここにもう一つ、昔の何かボンというテーマパークのようなものを作って活性化させようということではないというのがこの事業の肝でございます。

そして、人員に関しましては、やはり地域おこし協力隊が実動部隊として対象ターゲットとしておりますけれども、現在3人ぐらいの協力隊の下にこの組織を立ち上げて進めていきたい運営していきたいというふうに考えてございまして、昨年末から協力隊の募集を進めてございまして、今週、来週ぐらいに一人まず確保いたしまして、2名体制にしてございまして、引き続きまして、もう1名確保に向けて取組を進めておりますので、こういった人員も充実させながら、地域に根付いていただいて地域活動を展開していきたいと考えております。

こちら人員に関しましては国の方から特別交付税措置で地域おこし協力隊、今年ちょっと報酬の方変わりましたが、5百数十万円の交付税というのを国の方から頂けることとなりますので、こういった財源使いながらの運営というふうになっていくと思います。

深澤委員

国からの財源って話されたんですけど、これ、半永久的に出るんですか。その会計年度職員がいる間は。

山下住民生活課長補佐

地域おこし協力隊は、国で積極的に推進していて、まだまだ、今1万人を目標に、確か1万人を目標に、国では進めていきたいというふうにしていて、協力隊の数も右肩上がりになってございますので、国で進めている施策である以上はですね、財源措置と地方財政措置というのも継続されるのではないかとというふうに考えてございます。

深澤委員

私は、毎日、町の広報のね、電話から流れてくるやつを見て、毎日のように会計年度任用職員やら役場の職員の募集、かかっているんですね。ということは、募集して集まったらもう、放送しないですね。放送するっちゃうことは、集まらないっちゃうことでしょ。

それを取り込めている人に悪いんですけど、田舎町ね、おーい、ここに集まれやって言って、本当に集まると思ってんですか、それ。ちょっと、補佐の認識ちょっと。

山下住民生活課長補佐

会計年度任用職員というのは、町の身分でございますので、地域おこし協力隊は、またちょっと、国の制度でありますので、あくまで、都市部から地方にやってくる人を対象にしていることもありますので、告知端末の方では集落支援の分野の協力隊の募集の方は流しておりません。告知の方で流しているのは、純粋な会計年度任用職員としての事務補助的な役割というような部分かと思っておりますので、そこで、ちょっと地域おこし協力隊との違いはあるかと思うんですが、やはり幌延町でも各部署で地域おこし協力隊募集していますが、なかなか人員が確保できないと。今、全国的に奪い合いみたいな状況にもなっておりますので、いかに幌延町のところに意義を見いだしてですね、協力隊の皆様がお越し頂けるかと、どういう取組が必要なのかということではですね、議員の皆様にもいろいろなアドバイス御提案頂きながら進めてまいりたいと思っておりますので、何か良い妙案ございましたら御提案頂ければと思います。

深澤委員

その人のやりくりというのは行政がやってくれるんだろうと思うから、そこはあんまり心配することはないのかなと思って今話聞いてたんだけど。

それとですね、町長に聞きたいんですけど、先日、文書でね、町長名でこの法人立ち上げるときに、案内文書、議員さんに回しましたよね。町の議員さん、誰か行きましたか。まあ、議長、行ったのかもしれないけども、行きました。

(野々村町長「数名しかお越しいただけませんでした。」)

いや、数名って何名さ。齋賀君は問寒別だからね。ていうのはね、この話するのは、NPOの話聞いたら皆さん初耳だっちゃうんだよ。初耳聞いてさ、設立総会に行って何をね、お祝いしたりさ、話できるんですか、これ。これもっと早いタイミングにね、事前に説明すべきではなかったんですか、これ、町長。

野々村町長

先ほども説明はしたかと思うんですけど、NPOという法人になったこの過程の中では、急速にそういうふうに住民の方々がこの組織でいこうということで決まっていたということで、今までは組合組織なのか何なのか、やっぱり組織を作らなきゃならないということは、皆さんにずっと説明してきています。議員の皆さんにも。

(「聞いてたか」の声あり)

いや聞いてます。私も執行方針でもしゃべってますし、全てこの常任委員会でもしゃべってます。ただ理解してるかどうかというのは分からないです、それは。

その中身まで、先ほど言った本当に細部にわたるところまで親身にみんな深く考えたかといったら、そうでないかもしれないけど発信はしています。

だから、議会とか、我々とかっていつて協議をするなり、またオブザーバーでも何回か前議長も来ていただいて、会議にも参加していただいています。植村副議長のときも何度か、1、2回かな、そのぐらいは暇なときに来ていただいている。ちょうど牛舎の時間なんですよ、悪いのは。町の中も町の時間帯に合わせると、もうあれ以上時間が取りようなかった。それで昼間やっていただいたりって、いろんなことをやってたんですけど、なかなかやっぱり、高齢者の方々も含めて、出かけたり飲んだりっていうとき、夕食すぐの方がいいとかっていう話で、それが問寒別の希望の時間だったんで、多分、補佐もずっとその時間でやってきたんだと思ってますけど、事あるごとに一応この話を説明させていただいてました。

ただ、法人になる、その方向性がNPOになるっていうこと自体で速度が速くなっていて、私どもがこういう法人で決まりそうですっていう発信をするのは、若干、遅れたかもしれませんが、組合組織であろうと法人であろうと、組織をどのような形で組んでいただけるかっていうことが住民に、皆さんにお願いをしてあったところですから、これはNPO法人という非営利団体でハードルの高いところで組織を作っていただくことに、みんな一生懸命なっていたいただいた住民の方々には感謝をするべきであって、私どももできたんならやっぱり組織になってほしいですねっていう激励の言葉をお祝いを申し上げに行ったというところであります。

深澤委員

その説明不足ちゃうのは私だけが説明受けなかったということで理解はしておきますけど、今後ですね、やっぱり、今、問寒別の話なんだけど、幌延町民にしたらほとんどその情報入ってこない。聞いてない。何、NPOって、こういう意見もあるんですよ。だから、私今ちょっと、その声を代弁して話ただけで、もう少し、前にも私への答弁に、問寒別と幌延町内を別にしていって町長答弁してましたけど、そういう意味も含めて、やっぱり町の中の人にもきちっと説明すべきですよ、町長。

野々村町長

広報紙やなんかでもきちんとこの流れはずっと御説明をしております。

ただ、先ほど言ったとおり、NPO法人になるっていう、この一番格の高いところ、非営利団体になること自体のハードルの高いところに皆さんが行くっていう認識じゃなくて、多分、皆さん全般的には組合組織みたいな形、中頓別さんが採ってるような形、ああいう形で何とかできないかっていうことだったんですね。

そうすると、民間団体と同じようなもんで、収支のやり方とか、それから働いてくれる人の補償の問題とか、そういうことがあるんで、どっちみちはハードルの高いNPOになった方が、本来はそこにつく方々も働いていただく方々もきちんと安定ができる。やっぱりそのハードルの高さが、そこはNPOには行けないだろうと我々も思ってたところが、

NPOを作っていただけということだったんで、大変うれしいし、こっち側で作るときもハードルは高いんだけど、そういう形なのか、それとも民間的にボランティア組織の集まりの組合法人がいいのか、それは地域の中で集まっていたきながら、代表者組織を運営する側で構図を作っていくという形には変わらないかと私自身は思っています。それはNPOだからとかの話ではないんだと私は思っています。はい。

それには説明が足りなかったということ自体では、我々も今後、もう少しきちんと理解のできる発信をしていきたいと思えますけど、せつかくこの民間の方々、我々が組織を作ろうって言ったんじゃないです。この法人を立ち上げてくれた民間の人たちが何かしなきゃ駄目なんだろうって言って、このハードルの高いNPOを選択して法人ができたこと自体では、ちょっとみんな歓迎をしてやっていただければと思います。

深澤委員

あまり長々としゃべるのもあれですけど、町長の言いたいことはよく理解しました。

ただ、私は法人立ち上げまでは理解したけど、今後の運営の仕方に、本当にそれでスムーズに運営していけるのかちゅうのは危惧してるところです。

形はいいですよ。NPO法人でね。まあ、その地域を取り込んでね、皆さん一緒にやるちゅうのは、問寒別の昔からそういう義理堅いところあるから、それはまとまるでしょう。けど運営していくには、今言った高齢化もある、子供たちも少ない、その中で本当に地域のイベント事がね、この組織にみんな集中しちゃうんですよこれ。そのための行動力のある人方が本当に確保できるかというのは、私、一番心配するところなんですよ。

野々村町長

御心配ありがとうございます。

運営は本当に、今後、大きな課題の一つだと思っています。ただ、あそこに大きなモニユメント的に組織があるから、その組織で街をにぎやかすんだ、街を盛り上げるんだっていう話だけではなくて、公共的にきちんと管理をしなければならないこと、サービスをしなきゃならないこと、それらが、今、もう欠落してってることなんです。

最低限のそのサービスだけは、そういう方々を通じながらでも維持をしながら、住民サービスの欠落をしないような形、又は公営住宅や下水、又は公園の整理、整備をきちんとやっていくっていう形を、そういう組織の人たちに担ってもらいながら、ぼうぼうと草生えていないよね、住宅周りきれいだねって言ってもらえるような環境だけは、最低限、やっぱり維持するための組織だと私自身は考えています。それが発展してって、いろんな産業にいろんな形で加われれば、もっとそれはいい話です。それは夢物語だと思ってます。

何もしなかったら本当にこのまま消滅するんですよ。だから、何とかこの食い止めるためにも、一次産業だけでもそこに残って、市街地だねって言ってもらえるような形態をどうやって残すかっていうのが大きな、この組織を作ったための、やっぱり活躍する場所なんだと私自身は思ってますし、そういう組織であってほしいと私も願ってます。

同じ、今問寒別が、そういう、たったあんだだけの、300ぐらいの人数しかいなくなってしまったのは、どこの集落でも同じに起きてくるんですよ。

それを、したらこの市街地だけ良かったらいいのかっていう話なんです。地域には地域の文化があるんです。生活があるんですよ。その人たちにサービスの行き届かなかった所

がどんなことをやればいって、いろんな形も今までも議論してきましたけど、その一助にこの法人も少しお手伝いできたり協力隊やその他で、本当に町の人に、町で疲れたって人たちが移住してくれたりしながら、その手を借りながらそれを維持していく。それに向かって望みをやっぱり託したいっていうのは、私の気持ちでもあります。

おかげさまで、消滅集落の中でも皆さんにいつもお叱りを受けていた、もう消滅するぞ、こんなに減っていったらというやつの中で、消滅町村から脱却をしたという増田さんのお墨付きを頂いたので、それに向けて維持をしたいと思ってますので、お力添えをお願いします。

佐藤委員

深澤議員の言うとおりで、確かに心配される場所もあるんですけど、今町長おっしゃったように、よく私も間寒別の関心があって、2回ぐらい講演会かそういうふうに出席させてもらったかなと思っております。

中でもよく、それ以上まだ深く理解はしてないんですが、よくやってるなと思って関心は持っておりました。ただ、今町長おっしゃったように、これ、どこの地域も今町長おっしゃるように大変なことになっていくと思う。うちの地区もそうですけど、公民館一つの周りの草刈りだってどうするのか。

うちの地区は、やはり（聴取不能）のものもらったり、いろいろやってるけど、何かしていかないと、今言ったように、これは大変なことになっているなど。だからといって全て町にあれもやれこれもやれっていうわけにはいかない。だから、NPOなんかよく立ち上げたなど。

何とか、今、町長おっしゃったように、地域の草刈ったり、いろんなことを、こうしたこともやって、それに対価が出てくるんだろう。それはそれとしてね、やはり、町も協力できるものは協力して行って、何とか一つ、この地域を残していかないと、これどういうことになっているのかなと、それは私もこういう立場におりながら地域で何できるんだと。お前も議員もやっていてって言われて、よく会議で、町内でもいろいろこう質問されるんだけど、議会で何してんのか。ただ手挙げてるぐらいかなっていつも俺笑うんだけど、何とか一つ、やっぱりこれも町でバックアップできるんだったらバックアップしながら、間寒別も大変な姿なってきたるもんだから、それは頑張っていたきたいなというのが私の本音です。

植村委員

町長の熱弁聞かさせていただきました。

間寒別地区の本当に存続に関わる大事な事業だということは、私も理解しております。

先般のNPO立ち上げ総会に出席できませんでしたが、本当に当初からこれができるのかということで、山下補佐もかなり苦労しながら、ここまで持ってきたんだなという思っております。

これは将来、今後の話になると思うんですけども、順調にこのNPOが主体となって、今度、いろんな中身を検討、事業化していくということだと思うんですけども、ここで出ている10ページ目の小さな拠点整備の中で、地域デマンド交通の有償化という文字もあります。

私は基本的には、やはり、こういった地域で暮らすためには、本当に有償ではなくて、現在やらやられてる形の無償でもいいんでないのかなというふうに思っています。

ただ、法的に無償ということでは何もできないんですよということであれば、本当にそれなりの料金ということになるんだと思うんですけども、そういった支障がないのであれば、私は今までやってきた試験段階でやってきた無償という形で、人の移動を積極的にしてもらおうと、交流を積極的にしてもらおうという意味でも、私は無償でもいいんでないかなと思っています。

それと、もう一つは、これからの恐らくNPOの方々で相談ちゅうか、協議して出てくる問題になろうかと思うんですけども、この拠点の何なんですかここ、みんなでわくわくする秘密基地づくりという言い方してますけども、私この言葉はやっぱり不適當でないのかなと思います。

先ほども委員の皆さんから、町民がほとんど分かんないよというような意見も出てるように、この秘密基地ということではなくて、やっぱり、公然とオープンにそういった居場所を作って交流の拠点にしてくと、コミュニケコミューニティーの拠点にしていってということが大切じゃないのかなというふうに思っております。

ただ、将来的に、恐らくそれは地域の方々はまだ心配されることだと思うんですけども、防災関係では何もうたわれてないんですけども、先般の議会で、今度配備された長尾主幹が私の質問に対して、心配してるのは問寒別地区の避難所ですという言い方されました。やっぱり、どうしても町全体が海拔の低い所にあるということも考えると、その辺の整備というのは大変かなと思うんですけども、今、豊富地区でも、町としてそういった拠点を整備したとか、天塩でも雄信内地区にそういった整備をしたいというような話が出ているようです。

やっぱり、いざというときの住民が安心してそこに避難できる場所ということも含めて、このNPOの役員の人たちで、将来、きっちりと、そういったことも協議していただければ、なおよりいいものができるのかなと思いますんで、敢えてそういうふうに言います。

何か今の私の話に対して、いやいやということがあればお聞きしたいと思いますけど。

無償でもできるんですか、デマンド。

山下住民生活課長補佐

こちらの地域交通に関しましては、別途、御説明などもしておりましたけれども、今、地域公共交通計画作りまして、それをどう具体化していくかという取組を進めていますが、やはり持続可能な交通体系を作っていくというところでは、運営費のことも考えながら検討していくということになりますと、やはり国の支援を受けながら運営をしていった方が財政的なメリットもあろうということになりますので、こうした場合は自家用有償運送制度に則って行うことで、国からの運営経費、支援を受けながら事業の展開ができますので、有償化ということでの、今、事業の展開を図っているというところがございます。

植村委員

それは、いくら以上でなかったら駄目だとか何とかっていう別段規定はないんでしょう。

10円でも20円でも有償でやりますということであれば、それで通るんでしょ。国の事業に乗りたいということであれば。どうなんでしょう。

山下住民生活課長補佐

料金設定に関しましては、交通活性化協議会の方で決めることとなりますけれども、概ねこの区域からこの区域に移動したときは幾らですよということを設定した上でその料金を頂くことになっておりますが、通常ですとハイヤーで運行した場合の2分の1以下の料金設定にするという決めはございますが、下限に関してはないので、その料金体系に関しましては今後詰めていきまして、協議会の方で御審議いただくという流れになろうかと思っております。

植村委員

分かりました。ここの場所で言ってもしょうがない、協議会で決めることですからということなんですけど、私は、基本的にこういう町で、地方で暮らす人たちのやっぱり足の心配するのが一番大事なことであって、気軽に移動できる手段をやっぱり自治体が支援していくというのが、これは、どんな事業よりも私は大切な事業だと思っています。

ここに暮らし、住み続けるということを考えてときに、今後、そういったようなことを非常に大事なことになってくると思っていますので、今、敢えて問寒別のこの有償化という文字になってる部分がちょっと気になったものですから、質問させてもらいました。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

(一同無言)

ないようですので「地域コミュニティー事業の進捗状況について」の件は以上とします。ここで、13時まで、昼食のため休憩します。

(11時44分 休憩)

(12時57分 開議)

休憩を解いて会議を再開します。

次に(4)総務企画課所管「幌延町交流拠点基本構想策定に係る進捗状況について」の説明をお願いいたします。

山本総務企画課参事

それでは私の方から「幌延町交流拠点基本構想策定に係る進捗状況について」ということで御説明申し上げます。

かねてから創生会議ですとか町政懇談会等で町民の声をもっとよく聞いた方がいい、もっとよく聞きながら構想を作った方がいいということで、前回の常任委員会でも説明しましたけれども、創生会議の構成団体の皆さんとの懇談を今進めているところです。

懇談については別にお配りしているこの資料を用いて説明を行っているところです。

4月9日から懇談始めまして、5月8日までの間に半分、19団体のうち10団体について意見を伺うことを終えております。併せて各課各係にも説明しながら施設の構想について意見を伺っているところです。

頂いてる意見等につきましては、2にまとめてあるんですけれども、温浴施設、入浴施設に関する意見が一番多くて、その次に、施設の整備方針についての意見、それから乳児、乳幼児広場の遊具に関する意見が多く頂いております。

温浴施設については男湯、女湯のほかに家族風呂があればいいとか、問寒別の人も公衆

浴場の存在知らない人が多いので、問寒別の人であっても入りやすい施設であったらいいなという意見もありました。

また、施設の整備方針については、今後必要な機能に応じて拡張できる敷地スペースは保持しつつ、現在必要な機能に絞った施設を順次整備してはどうかという意見もありまして、そのほか、町の風呂の建て替えが第一優先、それだけで良いとかっていう意見もあります。

また、乳児、乳幼児広場については消滅可能性のある自治体が増える中で、人口が増えている町は子供をもっと大事にする取組を進めている町だと聞いたことがある。幌延町も、もっと子供にお金を使うべきという意見もあります。

また、コンビニについては、既存スーパー、各種販売業、飲食店へ与える影響が大き過ぎるためコンビニの新規出店は反対などという意見もあります。

また、保健センターにつきましては、今センターの駐車場が狭いので広がるのであれば新しい施設に保健センター機能を作って、移転するのでもいいのではないかっていう話もあります。

今後の予定なんですけれども、引き続き、あと9団体、そのほかにも20代、30代の方々と懇談を進めて、意見を頂きながら構想の策定作りを進めていきたいと考えております。以上です。

高橋秀之委員長

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

深澤委員

今、参事の方から進捗状況の報告は理解しました。

そこで、本来は、町長に直接聞きたかったのは、先般の説明会で課の方から1年延長という話が聞かされました。

私の12月の一般質問で、町長の答弁では令和9年度に向けてっていう答弁があったんですよ。それで、私も一般質問終わってから、町民の方に、ここにも書いてありますけど、温浴施設は早期に建設して欲しいという声をたくさん受けたんで、1年でも早くということで質問したんですけど、前回の委員会で、1年延長だによって話聞かされてさ、町長、無言でいたんだよね。

これ、ひも解いていけば町長公約なんだよね。係の1年延長っていう答えがさ、適当なのっていうか不信でたまらないんですよ。せめて町長の口からでも、いやいや、こういうしかじかの事情で1年延長しましたっていうならまだしも、係の人を信頼しないわけじゃないけど、その程度で議会に報告されてもさ、議会って何ですかってなってくるよね。直接、今回、町長いれば聞きたかったんだけど、副町長もしあれば。

岩川副町長

1年間、構想を延長して、更にもう1年かけて構想を練りますっていうお話は、確か前回の委員会のときに私の方から報告させていただきましたので、その点で御理解頂きたいなと思います。

深澤委員

理解すれって言っても副町長、副町長が執行者だったらまだしもだよ、せめて議会でも

答弁している形を取ったらさ、せめて誠意だけはね、やっぱり見せて欲しかった。今回は、こうやって町長に問い合わせ、どうですかって聞いたかったんだけど、いないから、副町長代りに答弁してくれたんだけど、経過説明して、1年間延長したっていうのは、最後にまとめて書いていますけど、やっぱり、1日でも早く、この懇談会の中に来ている人なんかも急がせて、1年延長じゃなくて、半年短くしましたよぐらいの誠意を見せてくださいよ。

あなた方に言ってもどうもならないけど、町長にきちっと伝えてください。以上です。

(副町長「わかりました」)

高橋秀之委員長

はい。ほかにありませんか。

齋賀委員

横書きのやつの中開いて、これまでのあらましってあるんですけども、全体にいろいろ書いてあるんですよ、箇条書きで。

これまでのあらましの中に、やっぱりこれ、今後というか、今までの経過で遅れてきたのは、道の駅っていう題目でね、話もしてたでしょ。道の駅。

町民の皆さんの道の駅っていうことで関心を持って楽しみにしていた施設で、この道の駅の話もしたということ、これ、記録として残しておかないと駄目じゃないですか。

山本総務企画課参事

道の駅とここに記入して残しといた方がいいんじゃないかということなんですけれども、道の駅とは多分言っていないはずなんですよね、説明はね。ただ、議論の中で、道の駅という話は出てるんですけれども、ここに残してというよりも、構想の中に書き込むのがいいのかなとは思っております。以上です。

齋賀委員

公文書で道の駅の会議しますから来てください、道の駅に視察に行きますから来てくださいって役場を出してるんですよ、道の駅っていうタイトルでね。道の駅でちょっと遠回りしたんだろうと、だからこんなに遅くなった。公文書を出してるんだから。

それもこんなに遅れている原因の一つなんだから、文書として残して、説明するときに町民に理解をもらったらいいと思います。

それとね、二つ目は、これ運営主体は誰がやる、どこがやるかっていつ決まるんですか。

山本総務企画課参事

今運営主体の方も、まだ構想段階では決まっていない状況なんですけれども、これから社会福祉協議会からの意見も聞きたいと思ってますし、あと、商工会からも創生会議のときに施設に入りたいんだっていう話もありましたので、商工会の方々とも意見交換をしたいと考えております。

いつ決まるかっていうのは、ちょっと今のところまだ定かではないんですけども、運営主体を構想に載せるべきなのか基本計画に載せるべきなのか、どちらがいいのかっていうのも、今、検討中でありまして。以上です。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

西澤委員

これまでの進捗状況ということで、これからも各団体との意見交換を続けていくということなんですけれども、その中で意見、質問等の内容を見ると、どちらとも取れると見えますか、正反対な、あった方がいい、無くていいっていうような意見が施設に関しては見られています。

この意見を基に創生会議を開いて、創生会議の中で決めていくってということなのか、多分、創生会議の前回出た雰囲気を見ると、なかなか創生会議の中でも意見の一致というのは、なかなか難しいのかなと。そうなると、結局は、やっぱり理事者の判断ということになるのかなというふうに思いますけれども、その辺、今後進めていく会議はどのように考えていますか。

山本総務企画課参事

この懇談終わりましたから、出た意見をまとめまして、役場庁内で一度協議して、理事者と協議して、それから創生会議に諮ろうとは思っております。

誰が決めるのかということなんですけど、最終的には議会の皆さんが、議決を頂いてっていうか、議会の皆さんから、いいよということをもらってから、構想は決めると思います。以上です。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

西澤委員

今のお話ですと、庁舎内で一度議論してから創生会議にかけ、創生会議の答申を基に議決案件なので議会にもかかるといふことの理解でよろしいでしょうか。

岩川副町長

構想自体は議決案件ではありません。

予算は議決案件です。ですので、構想案というのは、あくまでも幌延町長案ということで御理解頂きたいと思います。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

高橋秀明委員

私も道の駅構想の一環としてやるんでないのかなと最初思っていたんですけども、交流施設ということで進められて、それはそれでいいんですけども、一つお聞きしたいのは、道の駅にする場合と交流施設に対する国の補助とか、そういうものはどのように考えておられるのか、大きな違いがあるかどうか、その辺、お聞きしたいなと思うんですけども。

岩川副町長

当初、これについては道の駅というものを主体として考えて発想されています。それはもう事実です。

議論をしていく中で、道の駅であれば、例えば、天塩大橋付近がいいのか街の中がいいのかという議論に変遷していきましてね、大方の意見は町の中に作った方がいいし、むしろ町民の方が利用できる、町民のためになるような施設にした方がいいんじゃないのかっていうのが大方の議論でしたので、それで、多世代交流施設という概念が出てきて、今に

至っているわけです。

それで、仮に今の高橋委員のお話で、道の駅として整備するならばってということなんです、例えば、道の駅だと駐車場だとか24時間トイレだとかっていう部分については、ある程度、国の方で整備してくれる部分もあるんですけども、それ以外の地域振興施設だとかという部分については、これは市町村で整備しますと、その際には国の補助金、合致できるものがあれば補助金を使う、あるいは起債を使うというような格好になると思います。

今のこの構想でいきますと、なかなか、道の駅という概念にはならないと思いますので、国の整備ってというのは、なかなか厳しいかなと思うので、市町村が単独でやるという格好になると思います。

その際、やはり結構な事業費が、やるとすれば見込まれますんでね、有利な補助金をちょっと探さなきゃならないかなというふうには考えております。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

植村委員

資料をちゃんと見せてもらって、皆さんの意見を見せてもらったんですけども、この中でね、バス停機能というところが一言も触れてないんですけども、それらってというのは、構想の中には含まれないということなんですか、今のところは。

山本総務企画課参事

この説明資料の中にも交通拠点機能ということで、バス待合場ってことで5番目に載ってるんですよ。

それで、今段階の構想では観光案内所とバスの待合所を併設というか一緒にして、バス降りた人向けに観光案内をすれば一番いいのではないかなということ、今段階の構想ではそういうふうな中身にはなっています。

(植村委員「もう少し。申し訳ない。すいません。」)

深澤委員

今の関連でね、今、バス停ってというのは駅前にありますよね。高速バスか。

もし、万が一、地図の場所に移った場合、バスの路線ちゅうのは変わるってというのは可能なんですか。要請すればどうなのか分からないけど。

山本総務企画課参事

今段階では、バスの路線を変更することは可能だというふうに沿岸バスさんからは聞いております。

(深澤委員「ああそうか。それならいいけどな。」)

高橋秀之委員長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ほかにありませんか。

西澤委員

前日も、その沿岸バスさんの話は地域交通のときも出ていて可能だという話は伺ってい

たんですが、そうするとJRにあるホロカルをどうするんだっていう話になっていて、その辺の整合性とは言わないけど、今ある施設とこの拠点で作る観光案内所みたいなどころとの考え方は、今の段階で考え方としてはどういうふうに考えているんですか。

山本総務企画課参事

今、JRの幌延駅にあるホロカルについてはそのまま残して、こちらの新しい施設で物販ですとか、いろんなことをするには人手がちょっと今段階では足りないので、今のところホロカルはホロカルで今の場所に残して、こちらの複合施設の方についてはデジタルサイネージっていうんですか、動く看板ですか、なんていうんですか、ああいうのを置きながら観光案内、掲示物とかでしようかなっていう考えは今のところ持ってます。

深澤委員

関連の関連で、駐輪場あるよね、今、駅の所に。

あれ、ほとんど、今、利用頻度少ないのさ。将来的にね、あの場所何か有効活用か、もしくは、廃止や。今、町が管理しているんですよね。土地はJR。

今後どうするのか、ちょっと、答弁できるのかどうか分かんないけど。

岩川副町長

以前、駐輪場も、確かに委員おっしゃるとおり利用度も大分減ってきているっていうのと、大分、サビもきてますんで、何か用途変更して、変な話、焼肉ハウスとかに使えないかなというような検討もしたこともあるんですけども、なかなかJRの敷地ということで、あそこで火器取扱いは厳禁ということも言われておりまして、なかなか転用方法も見つからないというのが現時点での現状です。

あのまま利用度が少ない中で、あれを更新するかってなるとなかなか難しいと思いますんで、これは私個人の考えですけども、使わなくなったものについては撤去していく方向で考えなきゃならないのかなというふうに思っています。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

(深澤委員「はい」)

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、「幌延町交流拠点基本構想策定に係る進捗状況について」の件は以上とします。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

休憩を解いて会議を再開します。

調査事項(5)教育委員会所管「幌延町小中一貫校整備事業について」の説明をお願いします。

入る前に一つお願いなんですけど、この間の義務教育化のことの説明頂きたいなど。議会の承諾っていう話があったんで、その辺、先にちょっと説明してもらえればと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

青木教育長

はじめに、先月、広報4月号の義務教育学校に関してですけれども、記述で私ども委員会事務局の思い込みにより誤った表記してしまいました。ことに関して、この場を借りてお詫びを申し上げます。どうもすみませんでした。

高橋秀之委員長

では、整備事業についての説明の方をお願いいたします。

青木教育長

それでは、よろしくをお願いいたします。

まちづくり常任委員会で、小中一貫教育についてということで、私の方から、恒例の進捗状況、それと次長の方から補正の関係で説明したいと思います。

まず、小中一貫教育についてですけれども、前回、2月28日常任委員会以降の進捗状況ですけれども、2月29日町内の小中学校の先生方に義務教育学校について説明をしております。3月4日月曜日ですけれども、幌延中学校区小中一貫教育検討部会、これで基本構想の請願について協議検討しました。

3月8日、第3回、3月26日、第4回の教育委員会の方で基本構想を上程し、協議決定し、3月末に関係機関に配布したところです。

2月から3月までですけれども、基本構想についてパブリックコメントを実施して、3月21日頂きました意見に対する回答の方を公表しております。4月3日水曜日ですけれども、近隣住民を対象にした説明会を実施しております。

質問内容については、中1ギャップとは何ですかとか、教職員の配置数、義務教育学校のデメリットは何ですかとか、そういう質問出されました。住民の意見をじっくりこれからも聞いていきたいなと思っております。

4月20日土曜日ですけれども、午前中に小学校のPTA総会、午後には中学校のPTA総会で、お手元にお配りしたリーフレットバージョン3ですけれども、それを使い保護者の方に幌延中学校区小中一貫教育について説明しております。その後、意見とか質問等はございません。

4月25日教育委員会議において、幌延中学校区小中一貫校建設基本設計業務公募型プロポーザル方式実施要領の制定について、それと選定委員会設置要領の制定について、上程し協議、決定したところです。

4月26日金曜日ですけれども、北海道教育委員会の施設課の方を訪問させていただきました。そこで補助金等の説明を受けてきたところです。

詳しいところは、この後、次長から説明したいと思います。以上、進捗状況でした。

伊藤教育次長

それでは、私の方から、お配りしております資料の関係について御説明させていただきます。

今回につきましては、幌延町小中一貫校整備事業ということで、兼ねてからお話ししておりました基本設計に係る部分の予算案がまとまりましたので、それを今回、5月の議会の方で上げさせていただくに当たりまして、今回、御説明をさせていただければということで、お時間をいただいております。

5月補正予算概要ということで載せてございますが、補正の内容ですけれども、小中一貫校の建設工事基本設計業務の委託先を選定するにあたり、選定方法に公募型プロポーザル方式を採用することとしたため、プロポーザル選定委員会委員に関する予算の新規計上。また、それと小中一貫校の建設工事に係る基本設計の業務委託料ということで産業建設の方と協議し、設計書の作成が終わりましたので、設計書に基づく予算額の新規計上ということでございます。

まず、プロポーザルに掛かる経費ということですが、

1点目の選定委員会の委員に係る経費でございますが、こちらの方は選定委員会の方を委員10名以内ということで要綱の方を設定させていただきまして、なかなか役場庁舎内だけでは専門知識もない中でプロポーザルを進めていくのはきついということで、町外からの学識経験者を2名ほど招へいすることとし、また、地域住民の代表ということで3名程度お願いし、あとは教育長はじめ職員の方で5名以内ということで組織したもので選定委員会を組織したいと考えておりまして、それに伴う報酬、それから費用弁償、旅費、外部招へいしますので、幌延の方に来ていただくための費用弁償、それから非常勤公務災害の保険ということで、それぞれ経費を計上してございます。

次に、基本設計委託料ということでございますが、設計をしていただきまして7,913万4千円ということで、こちらの方につきましては基本構想で皆さんに揉んでいただいて、ある程度の規模とか、その辺が必要教室数ですとか、そういうものを算定していった中で、延床想定面積8千とし、外構設計も併せた形の基本設計の部分、それと地質調査関係で、想定としてはボーリング3か所程度を予定しているということの設計となっています。それと、あと現況測量ということで、敷地内の測量ということで、こちらの方も4万6千円ということではじいて、それで令和6年度の最新の設計単価を用いて、はじいていただいた金額が併せて7,913万4千円という形になってございます。

この設計を組むに当たりまして、基本構想における本整備事業に係る概算の総事業費ということで、今、現在の単価で全部含めると60億超えという形になっておりまして、こちらの方を実施していくに当たっては、国庫補助等の有効活用をしなければ自己負担額が膨大なものになりますということで、そのための軽減を図るためのいろいろな方策を練らなくてはいけないというようなところになっております。

裏面を見ていただければと思います。

今現在、基本構想の中では、新設というようなことで、8千平米ということで、今申しましたとおり60億超えというような部分で想定されておりますが、施設のパターンとして、先ほど教育長からもありましたけれども、道の方にパターンを示して、これだとどうなんだろうということで事前に確認をさせていただいたところ、今、予定しております既存の校舎跡地に義務教育学校として新たに校舎を建設する場合については、補助金を活用できるとするならば、2分の1の補助は、表上というか、制度上は付きますということで、補助を受けるためには様々な要件がございました。

いろいろと確認をしていく中で、本町の整備パターンでいくと、相当、要件が厳しいということで、補助金についてはなかなか想定していた補助が付かないんじゃないかというようなことで言われました。

パターン2というところで示して、これだとどうでしょうかというお話をさせていただいたところ、例えば現幌延小学校を大改修し、後期課程、いわゆる中学校部分と、あとは今現在求められておりますバリアフリーですとかユニバーサルデザインの部分、今無い部分を増築、例えばエレベーターですとかその辺を増築するようなパターンで、そこに幌延中学校が移転するとして、義務教育学校として開設するようなパターンですと、道の方のお話ですと、これらを組合せて、今、下に書いてある負担金事業、それから交付金事業という2種類あるんですが、こちら、学校統合に伴う新增築、それから交付金事業では学校統合に伴う既存施設の改修ということで、こちらの補助制度を活用していくことによって自己負担額が減っていくというか、うまく有効に使うことによって補助金をうまく引き出して建てることができますよというようなお話でございました。

また、校舎以外の部分、例えば武道場ですとか給食センター、太陽光というのは、また別な交付金になりまして、こちらの方もそれぞれ3分の1というようなことで、これらをいろいろと組み合わせることによって、持ち出し分が減っていくというようなことでございました。

それと、あとは米印なんですけれども、令和6年度までについては屋外教育施設、例えばグラウンドですとか外構工事、これらの分についても補助対象にはなっていたんですけれども、令和6年度でそちらの方は終了するというので、なかなか国の方も補助金が厳しいということが分かりました。

ほかの町でもいろいろ事業をやっている中で、相談、あまりなく事業始めて、事業始めてから相当苦しんでいるというようなパターンが今年度も相当あるということで、事前に相談していただきながら、連携を図りながら補助金をうまく活用できるような形で事業を進めていただければということで、道の方からは言われて帰ってきたところです。

文科も国も道もそうなんですけど、国がそうなんですけども、今、サステイナブルとか、やっぱり、その既存施設をうまく活用して後世に伝えていくというか、建て替えて補助金じゃなくて、そういう施設を長持させるようなものに重きを置くというか、そういうような補助制度の方も流れになっておりまして、なかなか、その、ボン、壊します、建てますってところへの補助金というのが、今もう無いというような状況だということでございます。ほかの町も相当苦しんでいるってところは言うておりました。

最後です。これから予算を通していただければプロポーザルの方始めていきたいと考えておりますが、今説明したようなことで、今、予算上げて7,900万が上限という形になりますので、これが、新設に近い状態のものを建てた場合の設計になりますので、今、補助金のところで御説明させていただいたとおり、既存施設を新築そっくりさんではないですけれども大改修をしていくということになると、こちらの整備単価については下がってくるようなことにもなりますので、こちらの方については、プロポーザルを組んで業者さんが選定されて契約の段階になったときの協議の中で新築になるのか、それとも増改築でいくのかというようなところの相談の中で、設計単価がまた見直しという形で契約変更というようなところも出てくる可能性があるということで御承知おき願えればなという考えでございます。

今、マックスの額で計上させていただいておりますということで、あとはプロポーザル、

実際にスケジュールということで書いていますけども、これ最短で行った場合のスケジュールですので、これが最短という形になっています。なので、夏、秋ぐらいからの設計ということで、設計自体3月までということにはなっておりますけれども、そのような中で、また協議をしていきたいと考えております。

簡単ですけども、以上となります。よろしく申し上げます。

高橋秀之委員長

ちょっと先に一つ聞きたいんですけど、今のやつのパターン1とパターン2ってありますよね。その裏に大体60億超ぐらいになるっていう予算を見てるようなんですけど、パターン1でやった場合に、60億のうち幾らぐらいが町の持ち出しになるのか、パターン2の場合だったらこのぐらいの持ち出しって、そういう計算はまだできていないっていうか分からないですか。

伊藤教育次長

そこら辺については、まだちょっとでていないんですけども、パターン1の場合ですと、なかなか校舎に関する補助っていうのがほとんど望めないかなって。あと、足りない部分ですよね。今、小学校に足りない部分で、例えば、さっき言いました武道場ですとか給食センターですとか太陽光とかっていうところに掛かる部分の補助金っていう附帯する部分の補助金しか見込めないというところがございます。要するに、壊してっていう部分が国の方で、そこに対する補助っていうのは、条件として校舎がもう使い物にならない、老朽化ですとか耐震がなくなってすとか、木造でもうぼろぼろですとかっていうところには補助金を出すけれども、まだ、健全というか、うちの場合、その耐震も終わってますので、健全な校舎に対しては、もう、そういう補助制度は、今やってないというか、そういうところに付けるのではなく、やはりその今の御時世の中で、資源を有効活用していく自治体の方に、そういうところに補助金を出すっていう方向性だということなものですから、パターン1の場合については、表上は2分の1ですってうたっているんですけど、中身的な要件等では、うちには合致しないというようなことで説明を受けています。

パターン2につきましても、小学校大改修っていう形で、今、望まれている、先ほど言いましたユニバーサルとかバリアフリーとかっていう部分を満たした形のタイプも改修をしていかないと補助金の要件になりませんので、その辺のものをふんだんに使った大改修をしていくというところに対しては、補助金が出てくるというような形になっています。

具体的な数字っていうのは、ちょっと、今出せてはいないんですけども、補助制度を活用するとすれば、それらをうまく組合せてという説明でございました。

高橋秀之委員長

もう一つ先に聞きたいんですけど、パターン2の場合、大改修しないと駄目だとなると仮設の校舎を設けないと駄目みたいなんですけど、この仮設の校舎ってこの60億円とかこういう金額の中に含まれているのか。また別個の予算が付くのかをちょっと分かれば。

伊藤教育次長

今、委員からありましたけれども、仮設の校舎については、ここにちょっとまだ入っていないんですよ。

仮設の校舎分については、リース料も含めて補助金の対象にはなるんですけども、今

想定している額に、更に仮設の分は足さざることにはなりません。この中には見込んでないですね。

高橋秀之委員長

ただいま説明してもらったものに対して、質問ありませんか。

深澤委員

今の委員長の説明で大体は理解はしたんだけど、そうなればね、パターン1っちゅうのは、もう、ほとんど考えなくてもいいんじゃないですか。

それと、現小学校を大改修するっちゅうのは、大改修というのほどこまでの大改修ちゅうこと言っているのか。もし、その中学校部分を2階建てにするんだったら大改修で済まないよね。これね。そういうのも含めての60億前後なのか、いかがでしょう。

伊藤教育次長

今、その60億超っているのは新築で建てた場合の金額なので、整備単価でいきますと、今までの例でいくと、大体、増改築だと新築の大体半分ぐらいの整備単価で、ほかの町の事例を見ると、そのような形になってますんで、増改築になっていくと、若干、整備単価が下がってくるかなと思うんですが、いかんせん、物価高騰の中なので、どこまで下がっていくかっていうところが、まだ読めないところかなと思うんですけども、コロナ前とコロナ後では、大体、倍ぐらいに平米当たりの整備単価がなっているので、増改築の場合についても、もしかしたら、その辺がコロナ前よりも倍ぐらいの整備単価になっていくかなっていうところは、ちょっと想定さされるかなと思うんですけども、一応、今の60超っているのが、壊して新しく建てた場合の金額という形になっています。

深澤委員

ちょっと答弁食い違ってんだけど、そのパターン1っちゅうのは消してもいいんじゃないかというところの見解はどうですか。

伊藤教育次長

パターン1について、補助金が付かないという形にはなって、丸々60という形ですが、それも一応パターンとしては残しつつというふうに、事務局としては両方のパターンを、一応、提案させていただいて、こちらで一応、補助金の想定をした場合どうなのかっていうところの比較で載せさせていただいております。

深澤委員

いや、分かるんだよ、言いたいことは。

だけど、今言っているプロポーザルにかけたときに二つの案が出てしまうとお金掛かるんじゃないってことなんだよ。だから、最初から排除した方が安くできるんじゃないかなという質問なんですけど。

伊藤教育次長

はい。ありがとうございます。

そのとおりです。プロポで業者さん決まるときには一つのパターンで進めていくという形にはなりません。ただ、プロポを募集する段階で、プロポのプレゼン自体がうちの学校の整備パターンをプレゼンするというような流れになりませんので、想定をどこまでして、そのプレゼンを要求するかっていう中で、新設っていうところのこのパターン1って

うのを無くしていくっていうことで言った方がいいですよ。

すいません。ありがとうございます。

青木教育長

ありがとうございます。

今、次長が非常に言いづらそうに言っていましたので。

そのとおりですね。パターンの1の方は、ちょっと考えづらいかなと。現実的に。道教委の方に聞いてきて、言ったのはこのことだったんですよ。

2分の1って言ってるんだけど、本当に2分の1出るのかと聞いてきたら、今委員長が言われたとおり、いろんな要件があって、2分の1はちょっと出ない可能性がある。じゃあ北海道でどのくらい出てるのか。義務教育学校は北海道に何十校もあるんですけども、2分の1満度に出た学校は無いと言われてましたので、委員指摘あったとおり、パターン2の方でプロポーザル進めていきたいなと思ってます。ありがとうございます

深澤委員

もう1点、今回の説明に関係ないんですけど、住民向けに説明会やりましたよね。その後に環境の問題とあって、結構反対されてる意見が、私、町の中で聞いたんですけど、今後、反対されてる方の対応と検討はどうされるのか、その辺をお伺いします。

ましてやね、反対住民がいて署名運動まで陥って、あそこの建設場所だったら駄目だよということになれば場所の移転もしなかつたらならないという、そういうとこに陥ってはいけないんですけど、今後の対応としてどう考えておられるか。

青木教育長

ありがとうございます。住民説明会やったときにも、やはり、ダイアグラムのABCとこのを示して、グラウンド側に造るとか今の小学校の場所にとかっていう話をしたときに、地域の方から、一部の方からですけども、グラウンドにやっぱり造ると自分の家にも見えるとか、日照権もあるんじゃないかということで言われましたので、あれは、本当にダイアグラムABCというのは決定ではないってことをそこで強調させていただいて、この後、基本設計を進めるに当たって、何度も地域住民、本当に何十回もやんなきゃなんないと思いますので、そういう地域の方の意見を聞きながら、一緒にみんなが楽しめるというか、そういう学校を造っていきたいということでお話ししましたので、そのときは反対された方も分かったよと、何回も何回も話を続けて。こんなことも言ってましたね。令和9年度っていう枠にとらわれなくてもいいんじゃないか。それより、もっと地域住民と一緒に話をして、先伸びになったらそれでもいいんじゃないか。それよりも地域の人と話し合う時間をいっぱい持った方がいいんじゃないかなと。教育委員会もそう考えておりますので、これからじっくり、何回も何回も対話を通して理解を深めていきたいなと思ってます。

深澤委員

最後にちょっと関係ないんですけど、今、住民の声というのは、今、運動会の早朝に場所取りの案内の花火、過去にありましたよね。最近、私、何か開始前に花火上がるの変だなと思ってあちこち聞いて歩いたら、その花火がうるさいという住民もいるっちゃうんですよ。だから、100%の住民の声を聞くわけにもいかないと思うんで、どっかのやっぱ

り決断、大事だと思うんで、それ、教育長よろしくお願いします。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

無量谷委員

今こういう建て替えの形のパターンっていうか整備計画の中で、あと町民との交流っていうか学校を活用するような文言が全然入ってない部分あるんですけど、学校を利用することがどのぐらい町民に携わっているのか、その辺、出してもいいんでないかなという感じはするんですけど。

その辺、この計画の段階から、ある程度、町民に開放する部分っていうのは、こういうもんですよっていうものをうたってもいいんじゃないかなという感じです。その辺いかなもんでしょう。

青木教育長

はい。すいません。ありがとうございます。

基本構想の方に、ちょうどお手元があれば、あれなんですけど、31ページの所に地域に開かれた学校施設という項目がありまして、そこに放課後の子供の居場所づくりとか、あと地域住民との交流による地域コミュニティーの形成とかサークル活動の整備、今、小学校で陶芸やってますので、それも継続してできるようにと。あと、現在の学習センターと連携した図書館、そういうの整備をしていくということを記載しておりますので、その基本構想を基にして基本設計を作っていきたいと思いますので、基本構想のところを見ていただいて、そこを活かしていきたいなと考えておりますので。

あと、義務教育学校の開校に向けてですけれども、教育執行方針の方の内容の方にも地域創生の一翼を担うことができるように、そのような形で執行方針の中にも来年度から学校の開放に向けて文言を追加していきたいと思いますので、今、委員言われたことは、今度の執行方針の中に入れていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

ちょっと最後に一つ聞きたいんですけど、パターン2のときで小学校大改修した場合に小学校の耐震は、多分、前に耐震工事やってると思うんで大丈夫じゃないかなと思うんで、その辺は大丈夫なんですか、増築かけて。

伊藤教育次長

耐震はやっていて、そのときに耐力度調査もやっているんで、その辺の基礎部分からの大改修っていう形には、基礎はそのまま残しますので、耐震についても、大改修することによって耐震性が無くなるというようなことにはならない。

大改修をして耐震性も持たせるっていう形になると思いますんで、その辺は、ちょっと配慮っていうか、考慮しながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。

西澤委員

最初のプロポーザル選定委員の方にちょっと戻ってお話を聞きたいんですけども、町外学識経験者等ということで一応予算立てをしなきゃならないので、札幌市往復を予算立て見積もってはいるんだと思うんですけども、この学識経験者等というのがどのような人

を想定しているのかっていうのが1点と、地域住民等代表をどのように考えているのかという、この2点お伺いしたいです。

伊藤教育次長

学識経験者の方なんですけども、工業系の大学の先生とか、その辺をお願いしたいなっていうふうに考えてまして、建築に携わるような先生をちょっとお願いできればなということで今考えております。

あと、町民の方なんですけれども、ちょっと公募も考えたんですけども、今、コミュニティスクールの関係で町民の代表というかCSの委員さんの中でいろいろ学校関係のPTAの方だとかもいらっしゃいますので、その方たちを中心というふうなところでどうかなっていうふうには考えております。

西澤委員

あと1点、すいません。校舎の先ほどのところに話を行きたいんですけども、もちろん基本構想の段階なので、いろいろ構想があって変わるかと思うんですが、私の話を聞いていた中の勝手なイメージだったかもしれないんですけど、今、既存のグラウンドに新校舎を建てて、その間は今の小学校で学習してっていう、仮校舎っていう話が、私が受けた説明の中では無かったかなというふうに思っていて、ただ、その予算がこれぐらい掛かるよといったときに、そんなにお金を掛けて作ることなのかっていう御意見もちろんあるので、そこを加味した上で、より予算の掛からない方法を、私どもも、もちろん考えなきゃならないので、別にこのパターンに反対してるわけではなくて、父母や地域住民の、先ほど反対って言ったのはグラウンドに建てるので反対で、小学校大改修した場合、仮設校舎だと、そこまで反対ないのかなというふうに思ったりもしますし、なので、今までされていた説明と今この予算を改めて考えたときの、変わってきたんじゃないかということがあるので、今後基本設計の中で出てきたところで説明をしたときに、話が違うじゃないかっていうようなことにならなきゃいいなというふうにはちょっと思っています。その辺の心配はどうでしょう。

青木教育長

はい。ありがとうございます。

今言われたとおり、グラウンドに新しい校舎を建てるっていう、最初、それがダイヤグラムAのパターンだと思うんですね。BとCが今の小学校を壊して仮校舎を造って、そこに新しい校舎を造って、2回引っ越しするっていうんですかね。Aダイヤグラムの場合は1回の引っ越しで終わるんですけども、そのパターン、基本構想の中で三つ示しておりますので、いや、変わったんじゃないかっていうことはないかなと思っております。

あと、それと増改築っちゅうか、改修のことも基本構想の中に書いてあります。

これが何ページだったかな。すいません。今、ちょっと、ぱっと出ないんですけども、新築の場合と、それを小学校を壊してっていうか、改修した場合っていうことで、ABCっちゅうかパターンが出てくるかなと思いますので、その辺も住民の方であれ、何か変わったんじゃないかっていう疑問というか、そういうことは出ないかなと思います。

すいません32ページにありますので、そこを見ていただければなと思います。

32ページですね、A案、B案、C案ってあります。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

ちょっと最後に一つ聞きたいんですけど、これ、A案、B案って、A案が駄目で、今度パターン2になったんですけど、これ、工期的には、ここに出てるスケジュールには間に合うんでしょうか。

伊藤教育次長

リーフレットの方とは、ちょっとは、あれですね、これでいくと最短のっていうところで示させていただいてるんですが、整備パターンということで、パターン2になる場合、負担金事業については2年縛りということで、2年のうちに終わらせなきゃいけない、増築の部分については2年でっていうことなんですけども、交付金事業については単年度ごとの補助精算という形になって、こちら6年まで可能っていうようになってます。

細切れで単年度ごとに事業やっていくので、今、委員長おっしゃったように、ちょっと、場合によっては延びていくっていう、補助金もうまく活用するためには、ちょっと単年度で区切っていくので、この想定されている年度で終了できるかっていうと、ちょっと延びていく可能性があるっていうところで押さえておいていただければと思います。

高橋秀之委員長

分かりました。

ほかにありませんか。

西澤委員。

今の話でいくと、単年度ごとに申請をして、その事業費をっていう補助なんだろうけど、最近の補助事業を見ても、なかなか補助が付かなくてっていう話があるじゃないですか。ということになると、そのときに町としては単費でも見て、その事業をきちんとやっていこうとしているのか、それとも補助金が付かなければ、やっぱり、そこは遅れていくのは仕方ないというふうにするのか、その辺の考え方としてはどうなんですか。

岩川副町長

事業費がこのマックスで60億超ということで、結構、大規模な金額になりますんで、できれば、やはり補助金を活用できる方向で進めてもらいたいなというふうに考えております。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

青木教育長

すいません。当初、新築と思ってたんですけど、今言われたとおり、本当に改修しながらこれから進めていきたいなと、改修っていうか、その視野も含めてですけども進めていきたいなと。

本当に道民とか町民の血税を使わせていただきますので、様々な補助を使いながら、安くと言ったらおかしいですけども、そういうのを活用しながら進めていきたいなと考えております。

また、情報あれば常任委員会でお出ししたいなと思いますので、そのため道教委の施設課の方とも小まめに連絡取りながら、どんな補助金使えるのか、どんな交付金があるのか

っていうのも探りながら、連携しながら進みたいと思います。

最安値の学校作っていきたいと思いますので、また御協力お願いしたいと思います。

佐藤委員

いろいろと説明伺って、教育長もこれ大変だと思うんだけど、新築した場合とパターン2で行く場合の、いろんな補助を使ったり、もらえるものももらったりしたら、どのぐらいの差ができるのかなと思って。そこら辺をちょっと出していただければなど。

できればね、やはり、これからのこと考えていったら、あんなもん直してどうのこのよりも新しくある程度は作ったら、こじんまりとして作った方が、将来的に、俺ら生きているうち、そんなことも心配せんくたっていいのかなと思ったりもするし。できれば金は掛けたくないのは当然なんだけど、そこら辺のその新しく建替えやった場合と、いろんなその補助事業を使って、今のある校舎を直して行って、どれぐらいの差が出るようになるかね。そこら辺も、もし、お示しいただければ、参考にしていきたいなと思うんですね。そこら辺も一つお願いできましたら、概算でよろしいですけど。聞かしていただきたいと思います。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

佐藤さんいいですか。

(佐藤委員「いいですよ。はい、これ以上」)

無いようですので、質疑は以上とします。

教育委員会の皆さんには、今後、基本設計業務が始まりましたら、また、中間報告をお願いしたいと思います。また、基本設計についても、皆様と協議したいと思いますのでよろしく願いいたします。

「幌延町小中一貫校整備事業について」この件は以上とします。

どうもありがとうございました。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

休憩を解いて会議を再開します。

次に、3. その他ですが、今年度の道外視察について事務局より説明があります。事務局よろしく願いいたします。

岡田議会事務局長

お手元に昨年12月に、多分、お渡していたと思うんですけども、今、予算で計上してるんですけども、そのときの資料で、道外視察(案)ということで、まとめたものをお渡ししています。

それで、一応、予定としては、10月に予定はしているんですけども、まだ場所は確定ではないので、次の常任委員会、今、6月6日に予定してるんですけども、これまでに、一応、鳥取方面、今のところ予定しているんですけども、ここじゃなくて、もうちょっと、この近辺でこういう所を見たいとかっていう、そういうような希望がありましたら、次の常任委員会、6月6日予定しますので、それまでに、いろいろと皆さん調べていただいて、次の常任委員会で視察先を決定したいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

います。

高橋秀之委員長

はい。ありがとうございました。

ただいま事務局説明ありましたように、次回の6月6日に予定している常任委員会で最終的な視察先を決めたいと思いますので、皆さん、検討しておいてください。以上。

ほかに皆さんから何かありますか。

深澤委員

この①のね、これ役場職員、町内の人たち、これ今年で2回目も行ってる場所じゃないのこれ。違うの。

岡田議会事務局長

役場で行ったのは雲南市ですので、別な町ですので、今回は町で行っていない場所です。

(深澤委員「ああ、そうなの。了解しました。」)

高橋秀之委員長

ほかにありますか。

無量谷委員

ここに事務局3人いるんだけど、3人のうち、3人となっているのか。その辺、聞きたいんだけど。

岡田議会事務局長

6年度の予算は、もう計上してありますので、事務局は2名で予算計上しています。

高橋秀之委員長

ということです。よろしいですか。

ほかに何かありませんか。

(一 同 無 言)

無いようですので、以上で第4回まちづくり常任委員会を終了します。

どうもありがとうございました。

お疲れさまでした。

(14時11分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員 長 高橋 秀之

以上、記録する。

事務局 長 岡田 英樹